

R 3年3月30日
部長会議 資料1

長野市バイオマス産業都市構想(案) に係るパブリックコメントの実施について

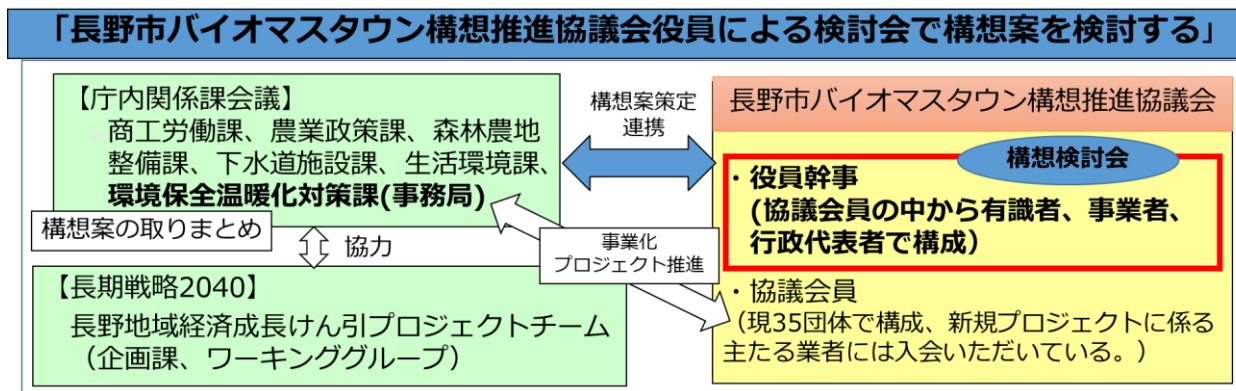
環境部環境保全温暖化対策課

バイオマス産業都市とは

- 経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域
- 関係7府省が共同で地域を選定し、連携して支援（※関係府省：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）
- 平成25年度～令和2年度までに94市町村が選定されている。（県内では中野市のみ）

長野市バイオマス産業都市構想の検討経過

本市は、H21年度に長野市バイオマスタウン構想を策定、H22年度に同構想推進協議会を設立し、市内のバイオマス利活用を図ってきたため、同構想の延長となるバイオマス産業都市構想（案）の検討は、同協議会役員会の協力を得て実施



月日	プロセス	内容
10月27日	11月部長会議	R3年度バイオマス産業都市への応募を目指して、検討を進めていく
1月～3月	・協議会役員幹事会開催 計3回開催 (3月開催の協議会総会でも意見聴取)	構想案の検討

長野市バイオマス産業都市構想の概要

長野県長野市、人口 約37万人、面積 約8.3万ha

構想の概要

市域の農林業・工業の特長から、豊富に賦存する木質バイオマス資源、きのこ廃培地、食品廃棄物の3重点プロジェクトを軸に、産学官連携して地域のバイオマス利活用を推進し、地域循環型・地産地消による環境にやさしく持続可能なまちづくりを目指す。

1. 将来像

- 1 「2050ゼロカーボンを実現する脱炭素なまち」
- 2 「資源が循環し、市街地と中山間地が共生しあうまち」
- 3 「地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち」
- 4 「災害に強く、地域資源の活用により自立した持続可能なまち」

2. 目標(10年後)

以下のとおり、市内のバイオマス利用量(利用率)アップを目指す。

※R2年度利用量(利用率)→R12年度利用量(利用率)

未利用バイオマス

間伐材・林地残材等 : 8,077t(49%) → 14,077t(86%)

果樹剪定枝 : 2,813t(48%) → 3,413t(62%)

廃棄物系バイオマス

きのこ廃培地 : 43,581t(86%) → 45,581t(90%)

食品廃棄物 : 88,908t(97%) → 91,113t(100%)

その他、廃食用油 : 785t(53%) → 792t(54%)、製材所端材 : 2,910t(93%) → 6,910t(97%)※

※製材所端材のみ、賦存量も増えると見込んでいるため、利用量の変化が大きい。

(賦存量 3,143t → 7,143t)

3. 事業化プロジェクト (P.5~P.12に各プロジェクト概要記載(イメージ図))

市内のバイオマス利用量をアップするために、以下の事業を推進します。

①木質バイオマスの利用促進プロジェクト

固形燃料化(ペレット、バイオブリケット)、剪定枝チップ発電事業1件

②きのこ廃培地の利用促進プロジェクト

固形燃料化、飼料化、メタン発酵利用

③食品廃棄物の利用促進プロジェクト

メタン発酵利用(発電事業1件)及び飼料化

④その他のバイオマス活用プロジェクト

廃食用油の燃料化、活用/排水中の油分抽出・燃料化

4. 地域波及効果(増加分)

- ・ 経済波及効果 : 約98億円(事業化プロジェクトを実施した場合に発生する県内総生産額)
- ・ 新規雇用創出効果 : 18名(各事業化プロジェクトにおける想定雇用総数)

お山の発電所相当の量
一般家庭約5,000世帯分

- ・ バイオマスエネルギー利用による化石燃料代替量 電気:20,080MWh/年、熱:135,368GJ/年

灯油約3,700kL分

- ・ バイオマスエネルギー利用による化石燃料代替費 4.8億円/年

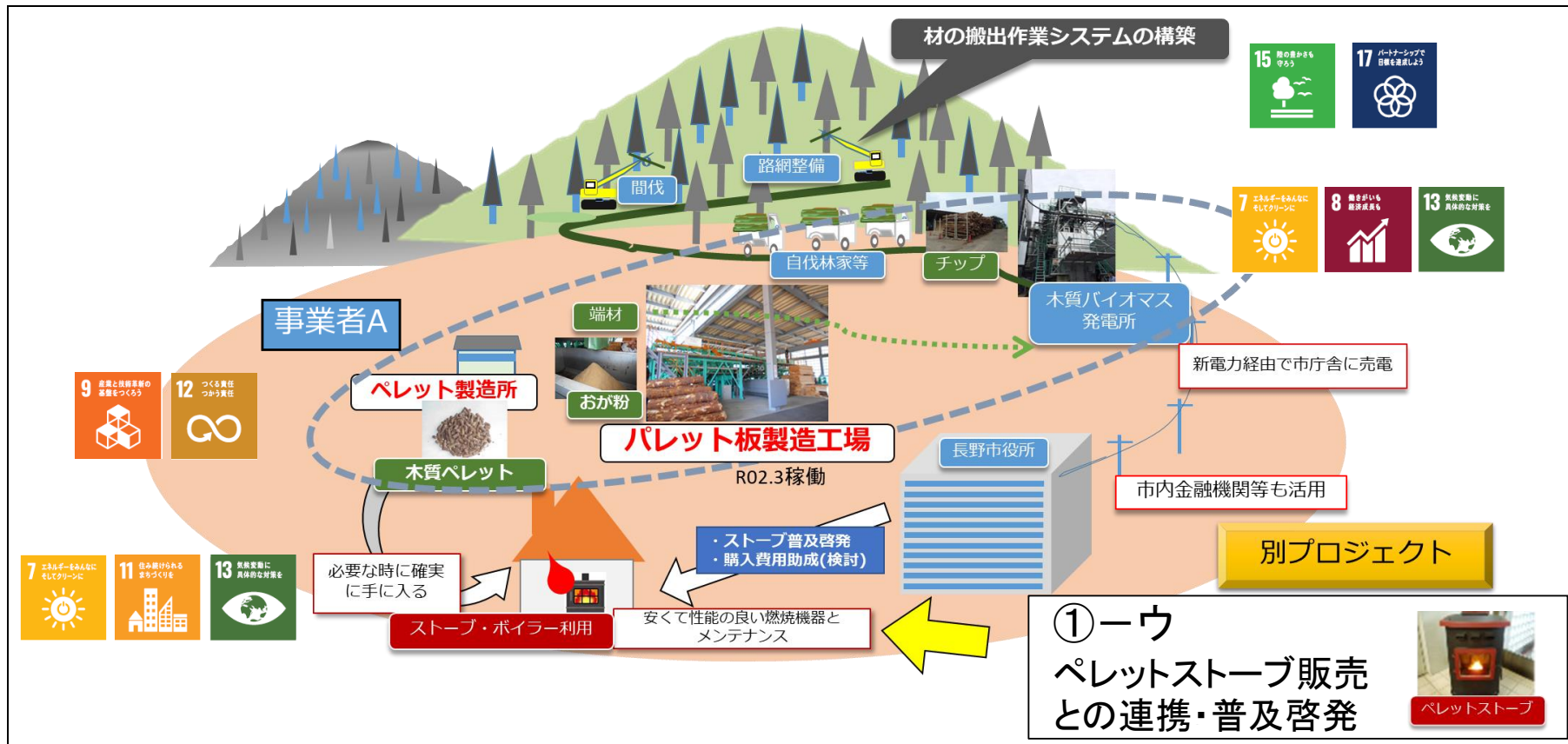
- ・ 温室効果ガス(CO₂)排出削減量 : 13,397t-CO₂/年
(一般家庭の約3,000世帯分の排出量に相当)

化石燃料費で域外に流出し
ているお金が域内循環

※各数値については、今後修正する可能性があります。

事業化プロジェクト

①木質バイオマス利用促進プロジェクト ア 「製材おが粉を利用した木質ペレットの製造」



事業化プロジェクト

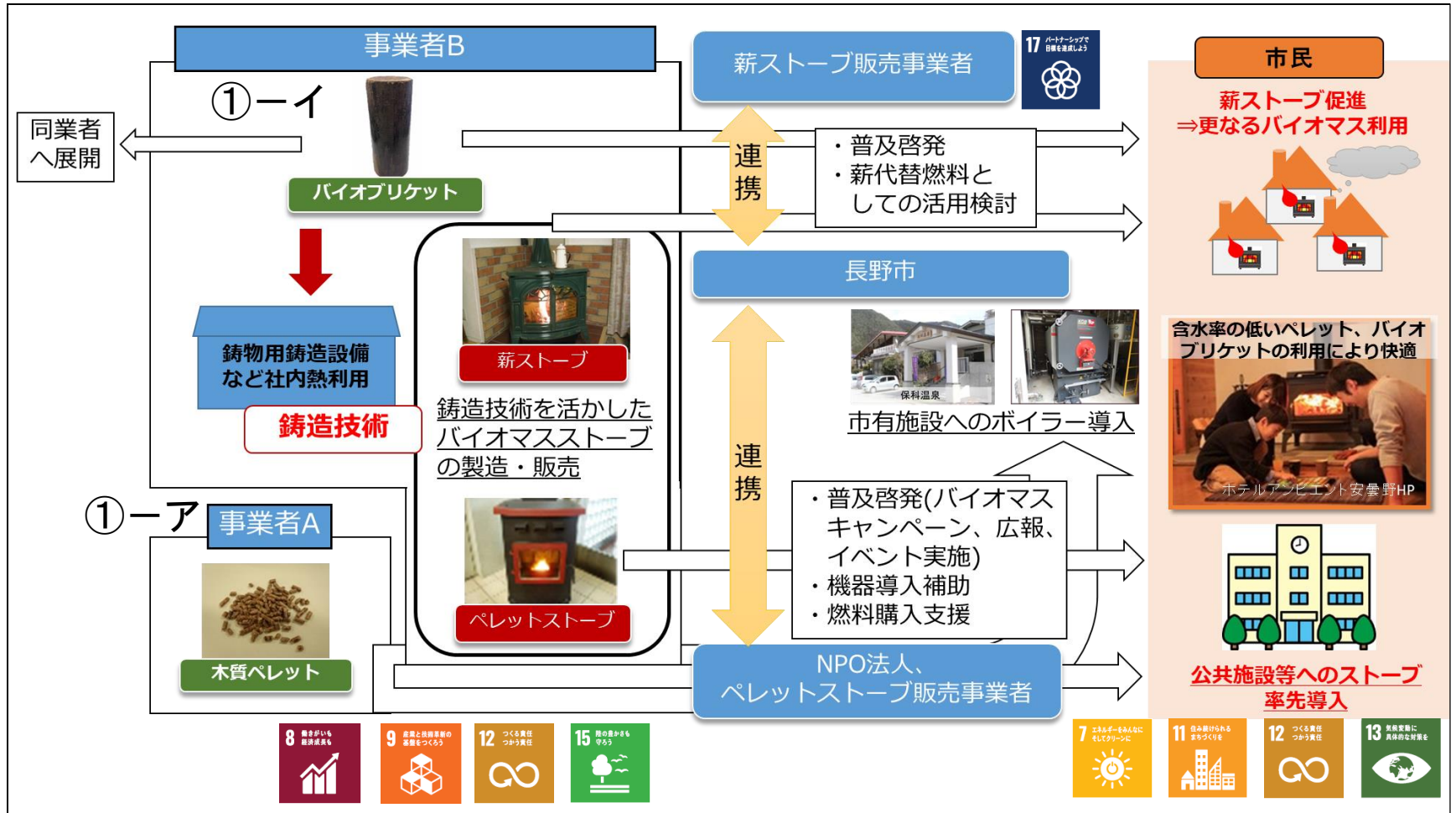
①木質バイオマス利用促進プロジェクト 「複数バイオマス資源のバイオブリケット化」



事業化プロジェクト

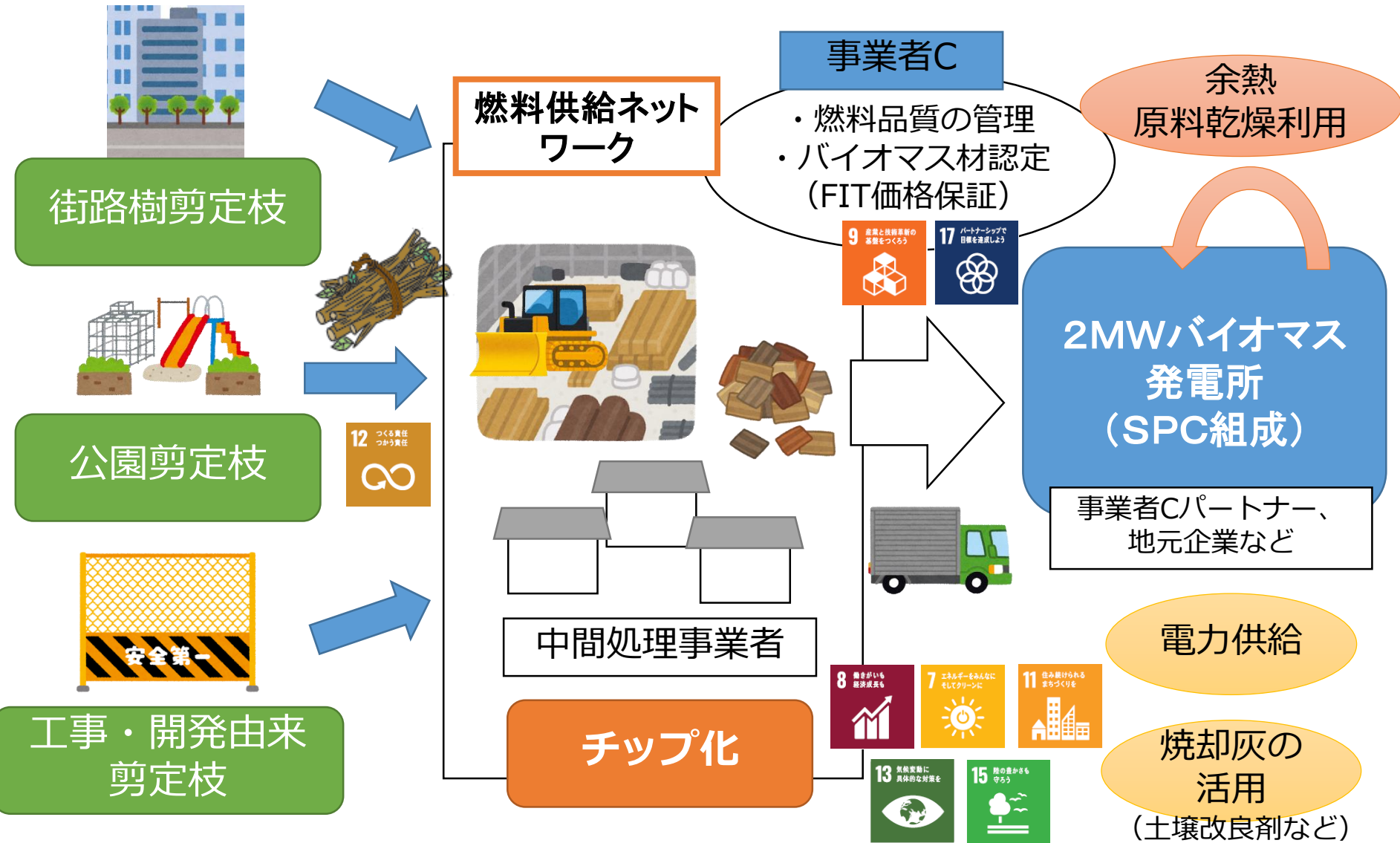
①木質バイオマス利用促進プロジェクト

ウ 「薪・ペレットストーブと木質ペレット・ブリケット利用促進」



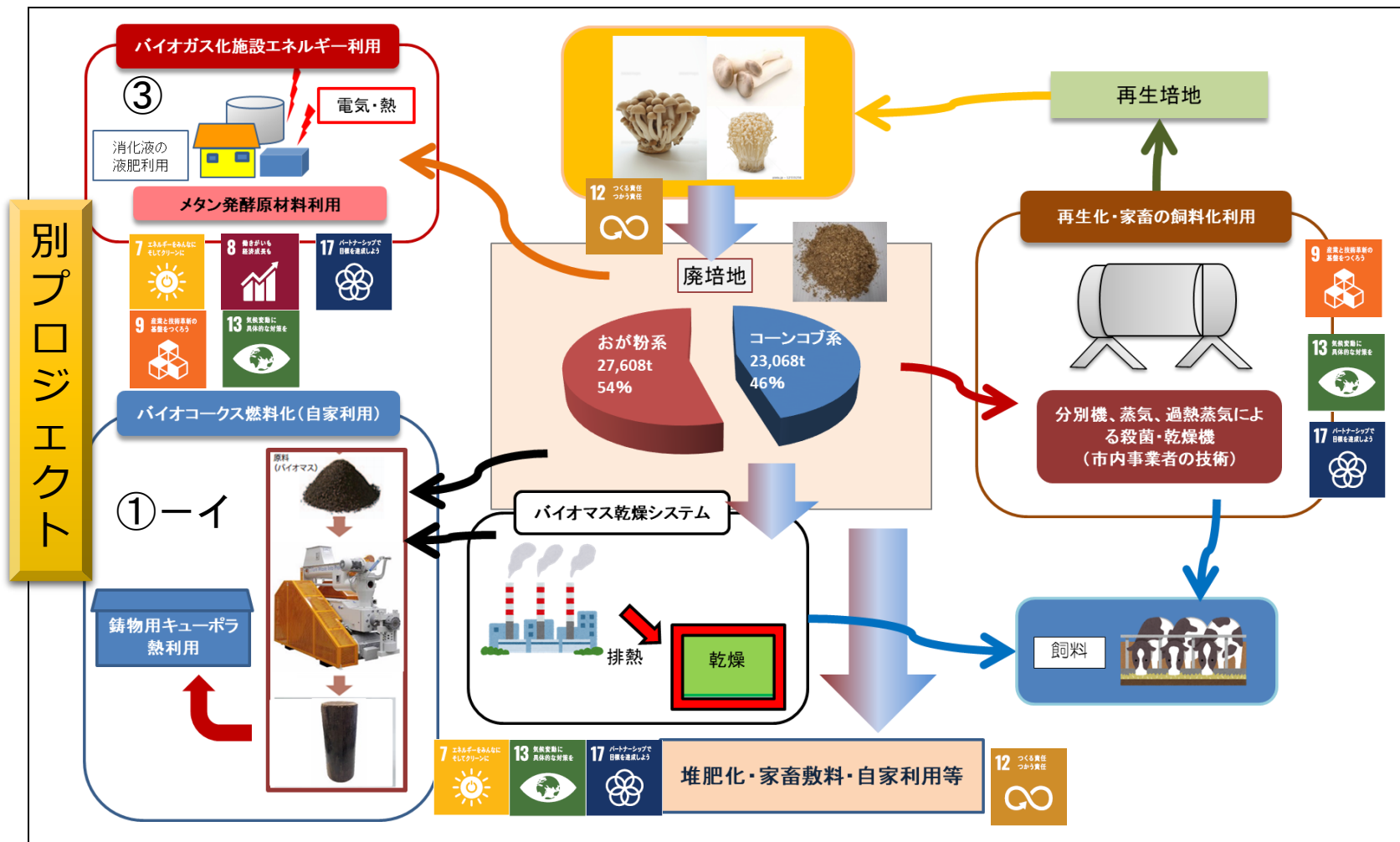
事業化プロジェクト

①木質バイオマス利用促進プロジェクト エ「剪定枝を利用した発電事業」



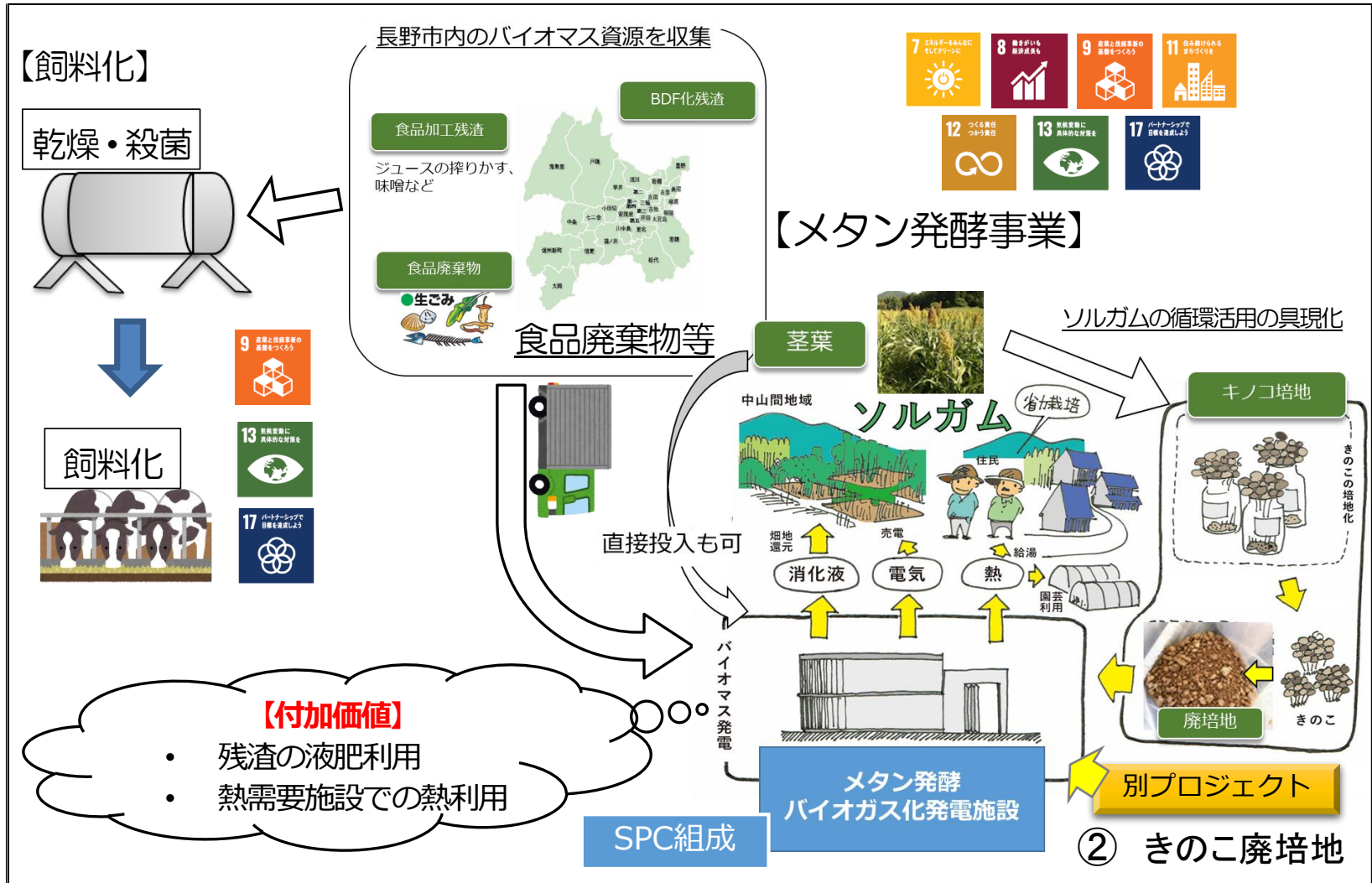
事業化プロジェクト

②きのこ廃培地の利用促進プロジェクト



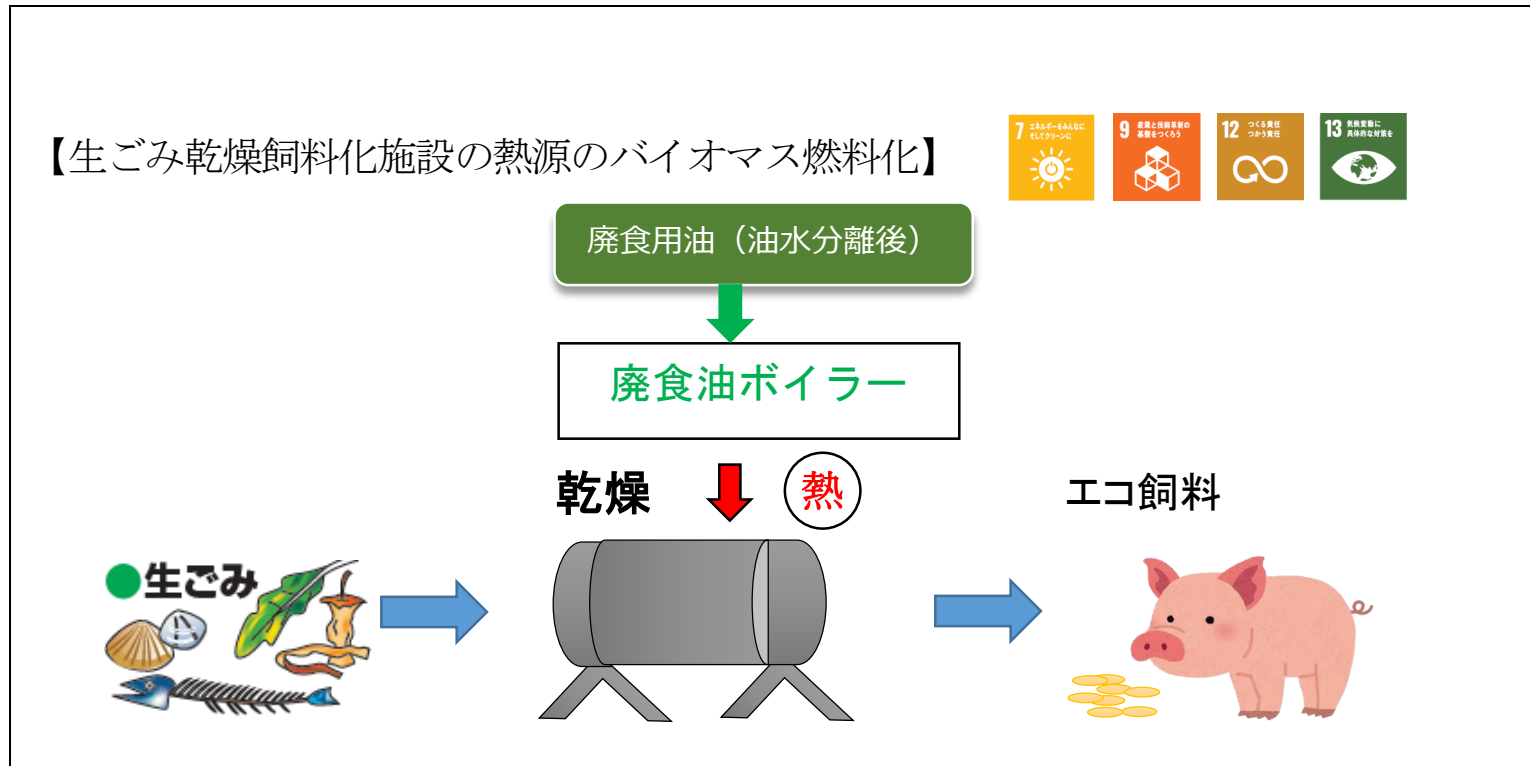
事業化プロジェクト

③食品廃棄物の利用促進プロジェクト



事業化プロジェクト

④その他のバイオマス活用プロジェクト 「廃食用油の燃料化、活用」



事業化プロジェクト

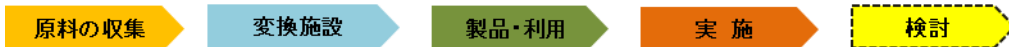
④その他のバイオマス活用プロジェクト

「排水中の油分抽出・燃料化」



事業化プロジェクトの取組工程

施策	プロジェクト	短期			中期	長期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度	令和9～12年度	
木質バイオマスの利用促進	製材おが粉を利用した木質ペレットの製造	事業の構想・基本計画	ペレット製造施設整備	施設の稼働	増産検討・構築	ペレット増産	
		木質バイオマス利用地域モデルの創出と連携				「連携中枢都市圏」取組拡大の検討	
		材の搬出作業システムの構築				作業システムの実施	
	複数バイオマス資源のバイオブリケット化	新規材料利用、効率的な収集方法検討	原料調達量UP、効率的な収集方法の具現化			調達状況・量の見直し	
		粉碎・乾燥設備の整備	施設の稼働			増産検討・構築	
		自家利用、薪ストーブでの活用検討	利用先拡大の検討			利用量UP	
	薪・ペレットストーブと木質ペレット・ブリケット利用促進	薪・ペレットストーブ製造検討				薪・ペレットストーブ販売	
		販売・普及ルート検討				バイオマスキャンペーンによる普及啓発	
		市有施設へのストーブやボイラー導入検討				ストーブ・ボイラー導入	
	剪定枝を利用した発電事業	候補地選定、事業化準備	発電施設建設			施設の稼働	



事業化プロジェクトの取組工程(続き)

施策	プロジェクト	短期			中期	長期
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6~8年度	令和9~12年度
きのこ廃培の地利用促進		事業検討、補助金調査	施設更新と調整実施、補助金申請			設備の整備、乾燥方法構築
		再生化、飼料化、バイオガス化など活用方法の検討				培地活用促進
食品廃棄物の利用促進		事業の構想・基本計画	適地選定、参画企業選定	発電施設建設	施設の稼働	
		消化液の有効利用調査	熱源の有効活用及び災害時電源としての有効活用調査			熱・消化液・緊急電源活用
その他のバイオマス活用	廃食用油の燃料化、活用	事業検討、補助金調査	設備更新時期検討、補助金申請準備	設備更新、廃食用油活用		
	排水中の油分抽出・燃料化	油水分離施設整備	抽出油の燃料利用検討・試験(農業用施設暖房や発電所利用)		発電施設整備	施設の稼働
将来的な活用方法の検討		技術調査				技術転換検討



市民意見等の募集(パブリックコメント)について

募集期間	令和3年4月22日(木)～令和3年5月21日(金) (必着)
閲覧場所	市ホームページ、環境保全温暖化対策課、市役所行政資料コーナー、各支所
意見等の提出方法	<ul style="list-style-type: none">・市のホームページ「ながの電子申請サービス」を利用して提出・所定の「意見・提案用紙」に必要事項を記入の上、閲覧場所へ提出・郵送、FAX、Eメールで環境保全温暖化対策課へ提出
提出先	〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市環境部環境保全温暖化対策課 FAX:026-224-5108 電話:026-224-7532 Eメール:kankyo@city.nagano.lg.jp
意見等の公表	検討結果を市ホームページで公表

今後のスケジュール

月日	プロセス	内 容
4月7日 4月8日	政策説明会 記者会見	
4月22日～ 5月21日	パブリックコメント実施	広報ながの5月号掲載予定
6月1日	部長会議	パブコメ結果報告と構想の決定 (全議員へメール送付)
	福祉環境委員会	
6月末～ 7月上旬	バイオマス産業都市申請	国への申請、資料提出
9月～10月	バイオマス産業都市認定	